

平成25年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日時 平成25年4月25日（木）午後2時～午後4時

場所 袖ヶ浦公民館研修・学習室

出席委員 佐藤委員 齋藤委員 津和田委員 山地委員 池田委員
浅野委員 草野委員

欠席委員 小宮委員 清水委員

出席職員 早瀬生涯学習部長 櫻井生涯学習部次長 上野社会教育課長
佐々木菊田公民館長 寄主大久保公民館長 松本屋敷公民館長、
田久保実花公民館長 瀧澤袖ヶ浦公民館長 畔蒜谷津公民館長、
関新習志野公民館長

議事録署名委員 浅野委員 草野委員

傍聴者 3名

開会

1. 会長挨拶
2. 生涯学習部長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 職員紹介（生涯学習部長）
5. 議事録署名委員選出
6. 議事

- （1）平成25年度公民館主催事業計画について
各館長より説明
- （2）公民館への指定管理者制度導入について
（平成25年度第1回習志野市議会定例会報告）

会長： 前回の会議で公民館への指定管理者制度の導入について議論をしていただきました。その際方向性として、両論で提出した方針の、もう一方の論である指定管理者制度導入について本審議会としては、今年度新たに検討していくという意見を明記した意見書を提出することを確認しております。お配りしたものは意見書(案)です。この意見書については、追って説明したいと思いますが、まずは、3月に行われた議会において一般質問が出されていますので、ビデオを観ていただいて、その後意見書(案)について確認をしていただきたいと思います。

平成25年第1回習志野市議会定例会一般質問

公民館に関する谷岡隆議員の質問上映

社会教育課長： ただいまのビデオについて、若干補足説明させていただきます。まずビデオを使

ったこの会議への情報提供という点につきましては、昨年度の会議にもありましたように積極的に行っていこうと思います。映像で観た方が正確に伝わるということがありますので、おそらく今、公民館につきましては、冒頭に会長から話があったように、施設の再編、指定管理者制度、学習圏の問題等、様々な課題がある中で、このような形で議会に取り上げられるということは今後もあると思います。なるべく生の状況をご確認いただければと考えております。情報公開の部分につきましては、出来るだけ過去に遡る中で、ホームページにアップロードしていこうと思っています。これも昨年度、この審議会において皆様にご了解を得られた中では、こういう審議会は出来るだけ開かれた形でやっていくべきだろうということがあります。勉強会も極力なくし、きちんと審議会の形で行うことで議事録が残り、ホームページ等に情報としてきちんと公開出来るということになります。この情報の公開につきましても、審議会自体を開催の時点から公にする中で、事務局として、取り扱っていきたいと思っています。

会長：今、課長から補足説明された点については、今後も積極的に活用していくということで、委員の皆さんにご了承いただければと思います。この意見書の主旨ですが、公民館への指定管理者制度導入はやむを得ないということ、ついでに、指定管理者選定については、民間に限らず、地域運営型も視野に入れた公募によるものとする。今後、公民館運営審議会として、公民館に指定管理者を導入した場合の運営方法について、審議検討を進めていくという意見になっています。ご意見はありませんでしょうか？

委員：自分の認識と少し違っていたのですが、指定管理者制度を導入するのではなく、するかどうかなを考えなければいけないというのが皆の共通理解だったと思うのですが、この文書だと、まず指定管理者制度を導入します、導入にあたってどういう条件を皆で考えていきたいと思いますということ、私と考える段階が2段階くらい違っている感じがいたします。

会長：前回確認したのは、公民館の指定管理について審議していく必要があるということとはご異議ありませんね、ということでもまとまったと思います。

それを前提としてこの文書は作られています。ですから、その辺の認識が違うと言われると、なおさら、食い違いもあるので、少し時間をかけて論議する必要があると思います。この後提案しようと思っていたのですが、先例を学ぶ必要があると思います。運営方法とかあるべき姿といったものを皆さんで勉強することも大事だと思っています。まずは地域運営型というものがどういう方法なのか、どういう性格を持っていて、どういう方向に行くのか、市民サービスの向上にどう役に立つのか、これから論議をしていかなければならないと思っています。その上でこの文書を読んでいただければ、審議していく必要があるという方向性が一致していくと思います。全体として指定管理者制度というものは、最後の牙城であると思いますが、皆さんの意見として、直営でなければいけないという意見がもしあるのであれば、それは、それぞれの意見として出していただければいいと思います。そのことも全体の意見として検討していくべきだと思っています。

委員：指定管理者制度を導入するかどうかを審議するということには賛成ですが、審議した結果

としてやはり指定管理者制度は弊害が大きいし、もし導入した場合は市民サービス上の問題点が出てくる可能性があるといった場合は、指定管理者制度自体を導入しないという結論があり得るということでしょうか？この「記」の一番目には、公民館に指定管理者制度を導入することはやむを得ないと思料する、と書いてあるのですが、そのあたりをやむ得ないとするのか、検討した結果、直営を希望すると出来るのかでかなり違ってくると思うのですが。この「記」の一番目の書き方は、先ほど会長のご意見の主旨によるとかなり飛躍するように思うのですが、いかがでしょうか？

会長：事務局はどうお考えですか？

菊田公民館長：2月の会議で、指定管理者制度については、皆さん一応検討しようということであったと思います。それで、最後の「記」の前2行で「改めて公民館への指定管理者制度導入と導入した場合の運営方法について審議検討を進めていくため、下記のとおり意見するものです。」ということで、大分飛躍があるような表現ですけれども、一応皆さんの中で検討していくということでの意見一致でいいとは思いますが。ですから、検討していく中で委員が言われたようなご意見で流れていくようでしたら、それはそれで公運審の意見として重視しなければいけないとは思っております。

会長：前回までの雰囲気として非常に焦っていたというのはあります。少なくとも1年は検討したいですね。

菊田公民館長：事務局としては、1年間をじっくり検討する期間と考えております。そのための5回の会議ということで皆さんがその間に、視察に行く等して検討していただきたいと思っています。ですから、来年当初から、ということはないです。

社会教育課長：去年の会議の中でも指定管理者制度を導入したらということを事務局からさせていただきましたが、もし最短でやった場合ということを考えて来年の4月1日という話だったのですが、正直なところ、与えられた課題の大きさに対しては、かなり性急だということがありまして、今私共の方はもう少し議論していただいてゆっくり考えたいと思っております。また、先ほど委員から話があったように1番の表現について整合を取るということということであれば、皆さんのご協力をいただければと思っております。

会長：1番について誤解を招く部分があるということで、修正の上提出をするということで、修正について皆さんに回覧した上での審議になりますか？

生涯学習部長：よろしければ、今この場で意見を出していただいて、まとまらなければ会長がおっしゃった手法でお願いいたします。

委員：私は、前回の会議の印象としては、皆さんが一致した意見として、前向きに指定管理者について勉強して、検討しようという印象だったので、すごく違和感はなかったが、表現として1番はほぼ導入が前提となっているので、「公民館に指定管理者制度を導入することはやむを得ないと思料する。」となっていますのでどうでしょうか？そうすると2番目の方も「導入にあたって」ということではなくて、導入検討にあたって先のことも検討していかなければならない、ということで、そういう表現の方がより正確なのかなと思うので

すけれどもいかがでしょうか？

会長：その他表現方法でありますか？

委員：指定管理者制度について前回の議事録はどのように書いてありましたか。私は審議に入っていくという決定をしたと思うのですが違いますか？

会長：審議していくという方向性を全員が確認したと思いますね。

委員：ただ、その審議の中には、先のことまで考えた上で、ということでしたよね。どちらかといえればかなり前向きな方向でしたよね。

委員：その程度のニュアンスでしたか？ 現状の市の直営という話は、とりあえず置いておいて、指定管理者制度をどうしていくかということについて、推し進めていくという話でしたね。その結論であれば、この文書は、これでいいのではないのでしょうか？

委員：個人的に私はどちらかというところとは逆の方向ですね。

委員：直営もありということでしたよね。ただ、その直営が一館でも指定管理があれば、直営とは言わないということですね。

委員：そうではなくて、前回の市議会で部長や副市長も指定管理の方向で行くと答えている。でもその意見に従う必要はないわけですね。だけど問題点としては、大久保公民館を建て直して、モデルケースとして指定管理者制度を導入するという発言があった。

菊田公民館長：それは、大久保地区の再編の話で、ここ3年から5年くらいの間に大久保公民館だけでなく、市民会館、大久保図書館、屋敷公民館などあの地域の施設再編の話で、指定管理者制度の導入問題とは違います。

社会教育課長：私からお話しさせていただきますと、委員がおっしゃったとおり、かなり積極的に指定管理者制度の導入について検討していく、いわゆる導入するかしらないかではなく、導入について積極的に検討していきます、と。場合によっては、一館なのか二館なのか、全館なのか、具体的な話が出たのですが、指定管理者制度そのものを導入するかどうかをまず積極的に話し合わないといけませんよね、というような話が大まかな流れです。ただ、委員から、仮に自分達が話をしたときに、最後の結論としてやはり直営、という結論が審議会として出ても、いいことなのですか？という話があったので、それは審議会なので、皆さんに諮問をして、回答をもらうという立場なのでいいですよと答えました。それ以外にこの審議会として、やはり直営ですという方針を出しても行政が指定管理者の導入ということがあるのですか？という話がありました、それは先例があります、という話をさせていただいたと思います。前回の話では、皆さんの方も検討していかなければいけないという話の中で、かなり前向きな視点で、指定管理者を導入出来るのかという視点でまずは話し合っていきましょうよというのが大まかな流れです。ですので、恐らくそのニュアンスについて、もう指定管理者制度導入で進めますよというところまでの100パーセントの結論ではなかった、かといって50パーセントの結論でもなかった、かなり皆さんで勉強していこうということだったと思います。

委員：2番のところで、今までの中で指定管理業者の「業者」という言葉を使っていますが、私

達「業者」という言葉は使っていなかったと思うのです。この「業者」という言葉を使うと、完全に株式会社というイメージにあてはまるかと思うのです。それで、後半に「地域運営型を否定するものではない。」と補足的に書かれているのですが、イメージとしては、2月の時はまず、地域運営型を模索しつつ、公募となったら民間業者も当然入ってくる可能性もあるということだったと思うのですがここは、どうでしょうか。

会長：ここは、指定管理業者選定という言葉が違和感を感じさせるのであれば、指定管理者の選定にあたっては、と直しても問題はないと思います。

委員：この場合は、民間業者と地域運営型は別物と考えて良いですか？

会長：はい、別物です。

委員：期間も違いますか？

会長：それはないです。指定管理者導入の場合、当初は3年、次から5年というのは変わらないです。要するに地域運営型もあるのではないかと、というのは昔から言っているのです。要は民間業者だけではない、というのを明確にするためにあえてここに入れました。それでは、1番目の表現の問題については、導入するのがやむを得ないというのが問題なので、それを直さなければならない。ただ、前回導入に向けた積極的な部分を活かしながら。じっくり考えていくということなので、文書を訂正して、皆さんに読んでいただき、論議をしてもいいのではないかと。それでまた調整して提出するという事でよろしいですか？

社会教育課長：意見書として出すには、枝葉末節のところも非常に重要だと思いますので、皆さんにチェックしていただいて、審議会の方からいただきたいと思っています。1番については、事務局が聞いているところでは、表現があまりに100パーセントに近過ぎるのではないかと、ということだと思いますので、そこはニュアンスを変えていただく必要があるのだと思います。また、2番の方も、前から出ていますように、地域運営型を否定するものではないということは、この会議の中では一致した意見ですので、どうしても指定管理者イコール民営で、実は、地域運営型も民営の一つの形態ではあるのですけれども、そこはあえて、地域運営型っていう、これは私共あえて公民館の方も意識している言葉ではありますので、これを文言として残そうという意図だと思いますので、これは修正していただいて、委員の皆さんにファックスさせていただき、期限を設けてご検討いただければという方法もあろうかと思っています。

委員：前回の会議の中ですごくメインになっていたこととして、前回の方針をどうするかということだったと思うのです。それはすごく年月が経っていることと、委員のメンバーも変わっているということ、時代も変わってきたということで、今回の委員の中で、昨年一年間考えて、勉強した中で今回1回区切りをつけましょうというのがこの文書になると思いますので、あまりダラダラと遅くなってしまうと良くないと思います。前回のように何もしないで時が経ってしまうのは、とても残念なので。

会長：では、改めてまた訂正したものを皆さんに見ていただいて、それをまとめていくということ、で、よろしいでしょうか？

会長：先ほど触れましたが、どこか先進自治体を視察出来たら行きたいと思っているのですが。

菊田公民館長：千葉県内ですと、現在のところ、流山、野田、我孫子、白井、四街道が、地域運営型のいわゆる財団法人やNPOです。純然たる民間ということになりますと県内では野田の櫛のホールくらいしかありません。もう少し日帰りで行ける場所で、前回守谷市の仕様書を皆さんにお配りしたと思うのですが、ただ守谷市は櫛のホールと同じアクティオとシルバー人材センターの共同体ですので、皆さんの要求にどれほど答えていただけるのかがこちらはわかりません。もう少し検討させていただいて、日帰りで行けるところを考えていきたいと思います。委員は、どこか近場でご存知ありませんか？

委員：よく紹介されるのは、遠いのですが、奈良市ですが。

菊田公民館長：遠方だとあるにはあるのですが。少しお時間をいただきたいと思います。

生涯学習部長：委員から話のありました奈良市なのですが、奈良市の公民館ということでよろしいでしょうか？

委員：奈良市の場合は、純粋な民間業者ではなく財団なのですが。正に地域運営型ということで評価されているのですが。

生涯学習部長：次回までに資料がご提示出来るように準備します。

（３）その他（学習圏会議の今後について意見交換）

会長：社会教育課から学習圏会議について意見を聞きたいということがありまして、どういう趣旨なのか説明をお願いいたします。

社会教育課長：学習圏会議の交流会が年度末に行われた中で、ある地区から、学習圏会議をなくしてもいいか、と率直なご意見をいただきました。立場上いろいろな方々から個別に意見を聞くことが多く、それは公民館長も同じなのです。学習圏会議について種を撒いたのは行政側だったという認識はあります。各地域で学習圏会議というものを立ち上げて、社会教育の推進の一翼を担ってくださいと言ってきた部分もあります。それがやはり、年数が経つごとに、当初の目的と現状やメンバーについて見直すべきところが出てきた、それが館長や私共の方へ直接ご意見をいただくところなのです。ただ、今まではそういった部分はあまり表に出るところではなかったのですが、交流会の中でそういうご意見が出ました。いずれにしてもこの学習圏につきまして、先ほど言いましたとおり一翼を担っていただいた部分ですので、時期を見て、ここにご報告もしくはご意見をうかがう場を設けなくてはいけないので、出来ましたら率直に現状や意見を言っていただくと今後検討していくヒントになっていくと思いますので、お願いします。

委員：館長や生涯学習相談員によって会議の運営がかなり違うのは感じます。昔のイメージは、学習圏で考えて講演会や講座に近いものを考えてやる。私のところは、かなりギリギリになってやることを決め、公募して人を集めてやったということは結構あり、年度初めに大ざっぱな計画しか立てずにスタートして、途中皆で話し合ってたってやっていましたが、ここ２年は、館

長と相談員の先生がかなりきっちりと計画を立てて、見通しのきく活動をしておりましたが、途中からこれをしたいといった融通はないというような感じではありました。菊田では、森の音楽会がメインになってしまっており、学習圏のメンバーも森の音楽会さえ頑張ればいいといった雰囲気といったら語弊がありますが、森の音楽会だけ手伝えればいいといった方もいらっしゃいます。しかし、森の音楽会は、地域から見れば運営に携わってくれる方がとても多く、認知されてきたなっていう印象があります。ただ、生涯学習に携わっているかと言われるととても疑問が残るところですが、地域とのつながりを密に頑張ろうというところがあります。

委員：私は交流会に出席しておりました。これってそもそも必要なの？やめてもいいんじゃないの？という話もよく聞いていました。実際に屋敷公民館でも大きいイベントが3つ、七夕まつりとみな友ライブ、もちつきカルタ大会があり、2年前に屋敷公民館の耐震工事の関係で七夕まつりをやらないということがありました。地域の幼稚園・小学校、地域の人たちが楽しみにしている行事でもあるので、各団体に自治会館や小学校に飾ってもらったところ、各地域で飾ることによっていつも目にしない場所に飾ったので良かったという声も聞かれましたし、私事ですが、先日幼稚園の卒園式に来賓として出席させていただいた時に、卒園児に幼稚園の楽しかった思い出を1つ挙げさせていた中で40、50人の卒園児の中で3人ほどがみな友ライブが楽しかったと言っていました。地域の関わりが小さな子ども達の思い出として語られるのは、とても大きなことだと思っています。正直、ずっとイベントに関わっていると、毎回同じことの繰り返しで飽きてくるところがありますが、小さな子ども達がとても喜んでくれている、なくなるとさびしがってくる、そういう風に考えると、新しい息を吹き込みつつもイベントを続けていくことに意味があるように思います。

委員：私は、学習圏会議から離れて5年が経ちます。学習圏会議に関わっていたことを思い出すと、いつも同じ方々と顔を合わせて、メンバーはいつも一緒に、参加している方はとても楽しみにしてくれていますけど、毎回同じことをしているので、疲れてしまっても仕方がないと今は感じています。私は、子どもが大きくなって手が離れて、私自身の仕事が習志野でなくなったこと等もあって学習圏から離れはしましたが、今後帰る場所として公民館や学習圏があったらいいなと思うのですが、当時の学習圏の方々にお会いしたりすると疲れたとはおっしゃっています。

生涯学習部長：本来でしたら、学習圏会議がどういうもので始まったかということを先にこちらからご説明申し上げなければいけないのですが、漏れてしまいました。この地域学習圏会議、あるいは地区学習圏会議というのをインターネットで調べると2つのまちが出てきます。一つが習志野、もう一つは忘れましたが、それだけ全国的に今使われているものではありません。もともとこれは何かというと、生涯学習によるまちづくりから始まっています。各地域課題を生涯学習の観点から観て、その課題を解決しようという考えが根底にあったと思います。皆さんのように公民館運営審議会の委員さんや、社会教育委員さん、体育指導委員さんは市から辞令をもらっています。ただ、この学習圏会議は、唯一市から辞令を出してお

りません。と言いますのは、地域の方達が自主的に活動するようという事で辞令は出してない、と伺っております。それで、先程まちづくりと申し上げましたが、例えば先ほど会長がおっしゃったように、埋立地域にはふるさとがないので、ふるさとづくりという課題の中で子ども達に昔からの行事、どんど焼きですとか、昔遊びを課題として捉えようということでは始まっていると思います。生涯学習によるまちづくりというのがあり、地域の皆さんで課題を見つけて、その課題に対して生涯学習という視点で解決していくのがそもそも学習圏会議であったと思いますし、今皆さんがやっていることも本当はそこから発展していくものでありますので、決して間違っているとは思いません。補足した方がいいかと思いましたので、説明いたしました。

会長：これでよろしいでしょうか？

会長：学習圏の活動は活発です、マンネリ化はしていないと私は思っております。館長や相談員が変わったことによってブレるとは全く思っておりません。ただまちづくりの中でどう位置づけるかということと、また出来ればオピニオンリーダーとして企画してこれからもやっていきたいと強く思っております。やはり、生涯学習と言いますから、死ぬまで勉強という中で新しい課題というのはいくらでもあるので、勉強の中でお互いに研鑽していく上では、確信を持っております。

会長：他に何かありますか？

社会教育課長：では、先ほどのたたき台は会長さんの方から挙げていただいて、皆さんとやり取りをしていきたいと思っております。それで先ほど委員の中から話がありました通り、時間を置くのは良くありませんので、会長から挙げたものを5月の連休明けにはまとめていきたいと思っております。

会長：事務局でまとめてくださるということですね。

社会教育課長：はい。それで確認なのですが、前段部分はこれでいいということで。恐らく1番、2番が修正ということで、1番・2番の修正案が皆さんに送られる中での再確認ということをお願いいたします。

会長：ではこれで平成25年度第1回公民館運営審議会を終わりにします。

(記録：大久保公民館)

以上、公民館運営審議会の議事の経過および結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議事録署名人はこれを署名押印する。

習志野市公民館運営審議会

議事録署名人



議事録署名人

